

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会
認定こども園 洛北幼稚園

1. 法人運営

(1) 年度まとめ

社会的弱者に分類される子ども達をどう守り、どう育てるか、これは、成り立ちが保育所である認定こども園である以上、永遠の課題であり続けるであろう。

令和 6 年度を振り返るにあたり、気になる社会的トピックに高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化問題、闇バイト事件、止まらぬ少子化などを挙げたい。また発表から僅か 2 年で目を見張る進化を続け、急速に生活に染み入る生成 AI の存在も無視できない。そんな中、継続的で安定的に運営を図る、持続可能性を強く意識して探った年でもあった。

さて、令和 6 年度は洛北幼稚園にとって認定こども園に移行した 2 年目となった。入園を目的とした施設見学者数は、記録を残しているだけで 79 組あった。因みに、令和 7 年度に実際に受け入れたのは 5 月を含めて 12 人となっている。当園では、認可定員ちょうどの 92 人で年度が始まり、6 月には在園児数が 94 人となり、途中退園者がいない年となった。元町学区とその近隣地域は比較的幼稚園志向も強く、また市が抱える子育て世帯の市外流出の課題がある中、転園や途中退園がゼロだった年は記憶になく、これが何かの偶然なのか人の動きの潮目が変わったのか、今後の動向を含めて注視していく必要がある。

京都市全体としては、保育施設が利用定員数を下げ、大幅に受入れ数を減らしている中、それ以上に利用者数が減少して定員割れが引き続きの課題である事も考慮して評価すべきと言える。

	京都市全体		北区		上京区		左京区	
	受入数	申込数	受入数	申込数	受入数	申込数	受入数	申込数
令和3年度	7,943	6,223	633	441	331	203	864	639
令和4年度	8,034	5,961	632	438	373	207	868	659
令和5年度	7,765	5,825	626	421	356	179	848	640
令和6年度	7,436	5,802	555	424	347	218	821	615
令和7年度	7,151	5,382	492	445	362	208	773	559
利用定員調整による減少率	90.0%		77.7%		109.4%		89.5%	
受入数に対する申込数率		75.3%		90.4%		57.5%		72.3%
令和3年度比申込数		86.5%		100.9%		102.5%		87.5%

また社会的な潮流として、処遇改善が急速に進む過渡期の年度でもあった。国が進める行政職の給与改定もあり、保育単価が改められ、約 5.2%(厳密には保育単価の内、基本単価の人件費部分)と言われる人件費の見直しが行われた。当園でも基本給の見直しを行い過去 20 年にはないベースアップとなった。なお、京都市の制度上、令和 5 年度の処遇改善費の支払いが、6 年度にずれ込んだ影響もあり、精算都合上、賞与の支給額が平均で 5.28 ヶ月にのぼる現象も起こった。一方で、他業種の上場企業などが、初任給を上げて人材確保に走る中、人事院が示す行政職の俸給表も例に漏れず、若年層の上り幅が大きく、逆に勤続年数 19 年以上はベースダウンする事象も起こっている。但し通常は、昇給により俸給が上るため基本給が下る事はなかった。5 年度に引き続き、6 年度も行政職の給与改定があり、更に保育単価の改定率は 10.7%となったため、7 年度の人件費支払いでも同様の事が起こる事が予想される。

誰でも通園制度について、国の制度では、令和 8 年度からの本格実施とされ、令和 6 年度は試行的年度で幼稚園や小規模保育施設を含めて 40 カ所が実施したとされる。なお令和 7 年度からは認可制とされ、保育単価も改善された影響もあるのか、多くの保育施設が関心を寄せ事業開始に手を挙げている状況にある。事前説明会では少なくとも 400 もの保育事業者が参

加したと聞いている。

令和 6 年度、洛北幼稚園では新卒の保育教諭 1 人と中途採用の栄養士 1 人を採用した。年度途中の退職者が出なかった反面、年度末に正規職員の調理職員 3 人が全て異なる理由での自己都合により退職する事となり、現代を働く人たちの意識変化を感じざるを得ない出来事ともなった。それ以外では、令和 6 年度に育休を取得した職員の復職(令和 7 年 4 月 1 日付)1 名(栄養士)があった。

給食の提供について、食材の高騰傾向も続き、給食費支出(職員分を除く)は令和 4 年度 437 万円、5 年度 445 万円、6 年度 512 万円となったのと併せ、25 年に渡り米を納入頂いていた生産農家が廃業されるに伴い令和 7 年度以降の米の確保に奔走する事となった。米に限らず食材を地元小売業者に頼る自園給食提供の危さも記す。

次に財務面の評価について、単費補助金は昨年度と同等であり補助金事業等収益が 1,421 万円(68.4 万円増)であった。また国給付費は昨年度比で約 1,674 万円増となった。国給付費の内訳について 1 号分 14,644,390 円(昨年度比 108 万円増)、2,3 号分が 100,243,480 円(昨年度比 1,349 万円増)である。令和 5 年度比で増額となった国給付費の内、約 700 万円が保育単価改定分と考えられるため、移行に伴う収入影響率は約 10%であり想定していた範囲内となった。なおこの単価改定分について市からの支払いが令和 7 年 5 月となった事から職員への還元は令和 7 年夏期に行う予定である。これに伴い、資金収支計算書・人件費部分で令和 6 年度及び令和 7 年度に影響が出るため、人件費額/人件費率とも評価を補正する必要がある点を補足しておく。

令和 7 年度も一定数の入園希望者数があった。将来を見越した戦略的な事業縮小の一環で計画的に 14 名の受入れ募集を行い、11 名が入園した。入園児童数は昨年度比-6 名である。1 才児の希望が多く入園が叶わない利用者がいた反面、6 人受入れ予定としていた 0 才児の希望者は 3 名に留まった。話を令和 6 年度に戻し、年度内の退園者が 0 名となったのは過去 10 年を振り返っても記憶にないため特異な年度だった。途中入園者は 2 名。保護者が外国籍由来と推測される児童は 5 名であり、近年この前後の人数で推移している。

一時預かり事業について、人材難と併せ、地域のニーズも限られてきており事業を縮小し運営している状況である。数は限定的だがニーズがあり、問い合わせも断続的にある。必要度を勘案しつつ受け入れ態勢を確認しながら事業を継続している。収支面ではマイナス面が目立つ事業ではあるものの市も補助制度を見直すことで支えられており、運営の選択肢を残す目的で事業継続が妥当であると判断している。令和 7 年度から国の誰でも通園制度が認可事業として開始されるため並列実施が可能か検討しているところである。

地域の児童福祉施設としての評価は、卒園児 19 名を無事小学校に送り出し、安定して運営できた年度と言える。また複数年度に渡って職員の処遇改善が進んでいる。令和 7 年度以降、国制度が事業所の見える化を計ろうとしている事もあり処遇に見合う業務内容や責任負担となっているか職員が自己評価できる仕組みを構築したい。

実際に、研修会等でのこども家庭庁担当課長等の行政説明を聞く機会では、処遇について一定の改善が進んでいるとの意識も感じられ、今後の取組みは保育現場での ICT 化、DX 化、或いは障がい児保育や、医療的ケアが必要な子どもの受入れに向くことが予測される。他方、現場目線で取り組むべき優先順位は、人材確保や後進育成にシフトしていると肌感覚で感じており、リソースを割くための課題整理が必要である。

京都市においては、令和 7 年度から第二子保育無償化制度が開始され、これに該当し直接

的に生活支援の恩恵を受ける保護者は市内で 5,500 人規模にのぼるとされ、出生数の改善は難しくとも、市外流出を止める効果が期待される。

京都府の再生可能エネルギー設備等導入事業制度を活用し、令和 6 年 10 月から太陽光発電パネル及び蓄電設備を設置した。設備設置費用は 6,184,200 円、支給を受けた補助額は 1,874,000 円であった。パネル設置に伴い築 10 年を迎える園舎陸屋根の防水加工塗装を京都市保育園連盟・物件費制度を活用し、352,000 円で行い、併せ園銘板や新町通りに面する塀の再塗装 302,500 円も行った。太陽光発電パネルの設置により、年間で施設が使用する電量の約 15%を自家発電で賄う見込みを立てると同時に、災害時等の電源喪失時でも天候により給電できる仕組みが整った。今後 20 年を目途に運用を行う。

令和 6 年は洛北幼稚園にとっても園舎老朽化対策事業(園舎建替え)から 10 年を迎える節目となり、設備類を含めてメンテナンス時期を迎えつつある。少子が進捗し、制度もめまぐるしく変わり、周辺環境を含めた変化への対応と、今後も安定した保育サービスの提供を行う目的での持続可能性を意識させられた。ハード面の整備は財務状況により対応可能であるが、ここで改めて大切と感じるのは人材的リソースである。膨張し続ける業務量に追われ、気が付けば保育の伝承が途絶えていたのでは本末転倒である。ノウハウや保育技術のみならず、志を後世にも引き継げる工夫が問われていると感じる。

最後に基幹ステーション施設となり 8 年目である点、施設長が北区園長会々長役職を終えた事と併せ京都市保育園連盟・副理事長(執行役員 4 年)の任期を終え、改め監事に就任予定である点、他法人の評議員を複数請けている点、北区まちづくり会議委員等である点を付記する。

(2) 代表理事の業務執行状況

当法人において一部役員が高齢となっている点は課題として役員の中から指摘されている。令和 6 年度決算評議員会を任期として半数以上の役員の入替が予定されている。そんな中ではあるが保育や行事について代表理事に対し、日常業務の課題について施設長からの定期的な報告・連絡・相談を受け、課題の把握を行った。また役員を選任、理事会の招集、参加及び議長職を通じて、法人運営に関わった。

(3) 施設周辺社会環境の変化

- ・令和 7 年度、元町小学校入学児童数が 16 名となり全校児童数は 90 名。昨年度の年度当初の入学児童数が 6 名であったことを考えると大幅増との表現もできる。なお、令和 7 年度の 2 年生の児童数は 2 名増え 8 名である。私学や付属小学校に通う児童を含めた学区内の在住 1 年生の数は 20 名程度と伝え聞く。
- ・令和 7 年 4 月 25 日に左京区にあるノートルダム女子大学が令和 8 年度以降の新規学生の募集を停止と発表。令和 11 年に閉校となる可能性が出てきた。また京都文教短期大学も令和 7 年度を最後に学生募集停止と発表。
- ・近隣、北山南通り、新町通り沿い西の上初音町内月極駐車場が閉鎖。単身者向け鉄筋コンクリート造り 23 戸入居のアパートが完成した。
- ・新町通り西面、施設向い側にあった飲料用自販機が撤去された(令和 7 年 5 月)。
- ・給食食材、長年納めて頂いていた生産農家が廃業となった。米穀店に依頼。

2. 保育所運営

(1) 所 在 地：京都市北区小山西元町 39

(2) 定 員：92 名

(3) 全体的な計画：令和 6 年度版の作成

(4) 保 育 内 容：令和 6 年度について記録する

令和 5 年度の保育テーマ「さあ、愉しもう」を掲げ 1 年取り組んだ結果、「自分から楽しい事を生み出していく主体性」や、「現状を楽しんでいる心の有り様」が子どもたちの姿から見られた。それを令和 6 年度は更に進化させ、好奇心を持って様々なことに意欲的に、また未来に期待を持つという意味も込めて保育テーマを「明日も！」と掲げた。乳児は保育者との信頼関係を基に安心して園生活し、明日に期待を持って過ごす。幼児は保育者、友達との関わりを基に今日の遊びが明日へと繋がる。日常の遊びが各行事へと繋がり、行事を終えても遊びは続いたことは評価できる点である。また日々の保育の中で子どもたちから自然に「明日も〇〇したい！」という声が聞かれ、令和 6 年度の保育テーマは子どもの心情に寄り添ったものであった。

課題として子どもの生活経験(基本的生活習慣、遊び、情緒の安定、人間関係等)がこども園でしか得にくいという点が挙げられる。元来、家庭と地域、施設とで積み重ねてきたものを保育施設に全て委ねるのは無理がある。子どもが「今」出来ないことがあるのは当然である。一方で子どもに「今」ゆっくり関わること、教えること、伝えること、経験させることは出来る。

「今」の積み重ねが「未来」に繋がるイメージを伝え続けること。そこを意識した施設、保護者との連携、指導が今後、大きなウェイトを占めると考える。その現状を踏まえ、子どもの育ちを促す目的で課題を明確にし、職員と共有した上で、在籍期間の中長期で施設と家庭で連携して取り組むよう保育環境を整えていきたい。

(5) 利用希望者見学案内：入園希望 136 組(昨年度比+38 人，一昨年度比 1.84 倍)

一時保育入園希望 12 人(前年度比-5 人)

(6) 在 籍 児 童 数：月別集計

		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
在籍児童数 (才児)	0	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	70
	1	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
	2	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	214
	3	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
	4	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
	5	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	183
合計		90	87	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	1067

1号認定児童数の推移

		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1号認定 児童数	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	45
合計		2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	57

(7) 給 食：

- ・実 施 日 数：完全実施 286 日(前年度比-6 日)
- ・乳 児 提 供 数：8,411 食，幼 児 提 供 数：12,627 食，職 員 提 供 数：5,620 食
- ・一 時 保 育 数：1,056 食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供，乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1 回/月
- ・懇談会の開催：全体会 1 回，個別 1 回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：3 回/年
- ・嘱託医検診(内科 3 回/年、歯科 1 回/年)
- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：3 回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10) 途中入退園者：入園 2 名，退園 0 名

(11) 北区保育士会会長(令和 6 年度 1 年任期)

3. 地域子育て基幹ステーション事業

- (1) 基幹ステーション会議参画
- (2) 施設開排行事：にこにこガーデンの開催 11 回/年
- (3) 子 育 て 講 座：親子参加型イベント 2 回/年
- (4) 派 遣 事 業：なし

4. 地域貢献

- (1) 職業体験：中学生チャレンジ体験の受入れ(要請なし)
- (2) 敬老の集い：~~子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き、交流。~~未開催
- (3) 小学校行事への参加：学習発表会見学。
- (4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ(4 名)
- (5) ボランティアの受入：大谷大学学生の受入れ。
- (6) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ 園児絵画展』への参加。
- (7) 北区保育園園長会主催 『北区保育園児絵画展』への参加。
- (8) 関係各庁からの要請に対する協力。

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，
都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援セン
ター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学セ
ンター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，
共同募金会，等

5. 職員

- (1) 構成：施設長 1, 副施設長 1, 主幹教諭 2, 保育教諭 16, 保育士 1, 管理栄養士 1, 栄養士 2, 調理師 1, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 17, 非常勤 6, パート 2, 学生アルバイト 2, 職員処遇改善Ⅰ, 処遇改善Ⅱ
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 4 回, 保育士 56 回, 調理従事者 4 回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険, 健康保険, 厚生福利, 任意保険, 退職金共済, 健診 1 回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(6 月, 9 月),
認定こども園協会主催：就職フェア出展(5 月),
京都府保育協会：就職説明会(3 月)

6. 施設・設備整備

- ・消防設備業者による点検実施(年 1 回)
- ・電気設備業者による点検実施(2 ヶ月に 1 回)
- ・リフト業者による点検実施(1 回/年)

7. 危機管理

- (1) 消防計画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくりを行った。
避難・消火訓練(月 1 回)、断水・停電災害訓練(各年 1 回)、不審者対応訓練(年 1 回)、消防署立会い避難訓練(年 1 回)、救急救命講習(年 1 回)
- (2) 安全活動：テーマを決めた 11 回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

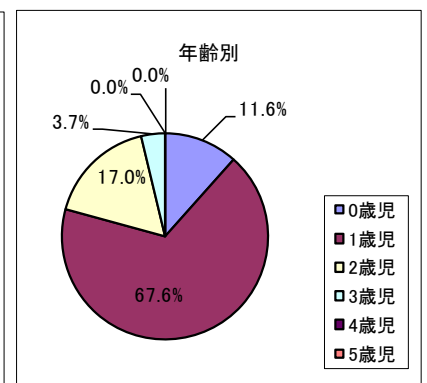
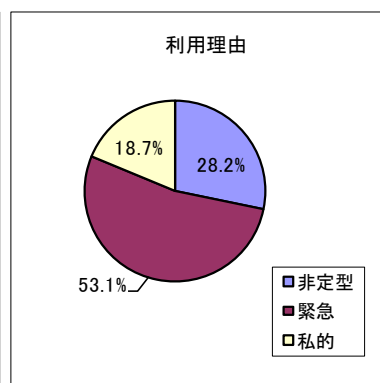
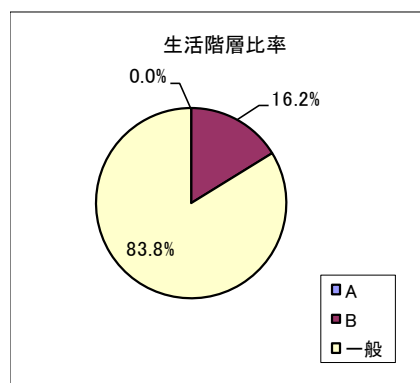
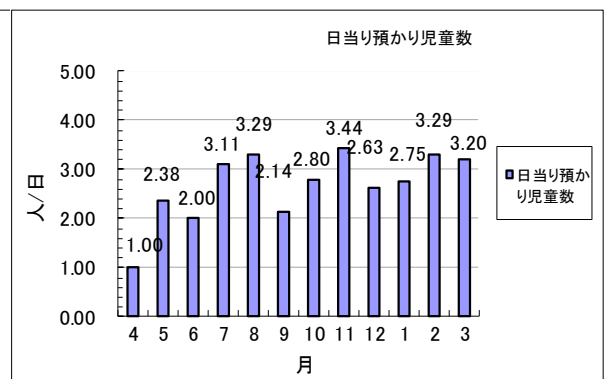
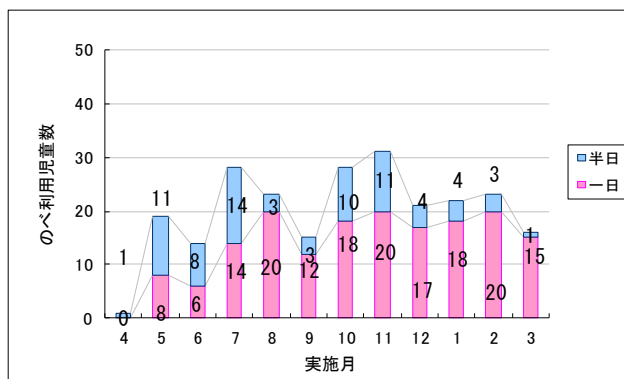
8. 一時保育(預かり)事業

- (1) 事業内容：職員は常勤 1 名を配置し、希望の多い火曜日と金曜日の週 2 回で受け入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実施日数：86 日(前年度比+4)
- (3) のべ利用児童数：241 人(前年度比+85 人)
- (4) 預かり時間：4 時間 73 人, 8 時間 168 人
- (5) 預かり比率：乳児 96.1%, 幼児 3.9%
- (6) 入園者：一時保育利用者から令和 7 年 4 月までに入園した児童の数：1 人

令和6年度

一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 総児 童数	日当り 預り児 童数	預り時間				生活階層						利用理由			利 用 料 収 入
					4時間		8時間		A		B		一般		非 定 型	緊急	私的	
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	86	72	241	2.80	66	7	166	2	0	0	39	0	193	9	68	128	45	375,750
前期	39	33	100	2.56	40	0	60	0	0	0	0	0	100	0	29	50	21	168,000
後期	47	39	141	3.00	26	7	106	2	0	0	39	0	93	9	39	78	24	207,750
4月	1	1	1	1.00	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1,050
5月	8	4	19	2.38	11	0	8	0	0	0	0	0	19	0	7	7	5	28,350
6月	7	5	14	2.00	8	0	6	0	0	0	0	0	14	0	4	5	5	21,000
7月	9	9	28	3.11	14	0	14	0	0	0	0	0	28	0	6	16	6	44,100
8月	7	8	23	3.29	3	0	20	0	0	0	0	0	23	0	6	14	3	45,150
9月	7	6	15	2.14	3	0	12	0	0	0	0	0	15	0	6	8	1	28,350
10月	10	7	28	2.80	8	2	18	0	0	0	9	0	17	2	6	18	4	37,000
11月	9	8	31	3.44	6	5	18	2	0	0	7	0	17	7	6	20	5	40,400
12月	8	6	21	2.63	4	0	17	0	0	0	7	0	14	0	7	13	1	31,450
1月	8	7	22	2.75	4	0	18	0	0	0	5	0	17	0	7	10	5	35,500
2月	7	7	23	3.29	3	0	20	0	0	0	7	0	16	0	7	12	4	36,050
3月	5	4	16	3.20	1	0	15	0	0	0	4	0	12	0	6	5	5	27,350



9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主幹教諭が窓口となり対応、また第三者委員として顧問社労士があたった。利用者からの申し出はなかった認識であるが、保護者が利用する送迎の自転車のマナーについて歩行者から注文が付き、職員が対応するケースが1件あった。

11. 情報公開

●保育園のホームページについて：平成22年から運用

現在のホームページの運用を令和4年4月1日から開始し職員がメンテナンス更新作業を行っている。

施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。

平成26年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・定款
- ・役員名簿
- ・役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・現況報告書
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・資金収支計算書
- ・事業活動計算書

●Instagramを活用した情報発信

認定こども園 洛北幼児園での活動の様子が解るよう、アカウントを取得、情報発信を行っている。アカウント名は”rakuhokuyoujien_2025”